



第122号

行政と町民の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony

町民マラソン大会



主

な

内

容

平成23年度決算を認定	P 2
決算審査意見書	P 3
決算総括質問	P 4
決算質疑	P 5～6
こんなことがきました	P 7
議案質疑	P 8
請願書・陳情書	P 9
委員会報告	P 10
追跡・忙中感記	P 11
一般質問（4人）	P 12～15
町民ひろば・編集後記	P 16

平成24年草津町議会第5回定例会が9月4日から9月10日までの7日間にわたり開催されました。平成23年度一般会計ほか各会計の決算認定議案、補正予算など追加議案も含めて21議案、報告事項が2件、それぞれ上程され慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

初日には決算総括質問が、最終日の一般質問では4名の議員が質問を行ない、町の考えをた

第5回9月定例会開催

(9/4・9/10)



平成23年度決算を認定

9会計総額 67億3,020万9千円

議案第1号 一般会計決算認定

議案第2号 国民健康保険特別会計決算認定

議案第3号 介護保険特別会計決算認定

議案第4号 後期高齢者医療特別会計決算認定

議案第5号 公共下水道事業特別会計決算認定

議案第6号 前口簡易水道事業特別会計決算認定

議案第7号 水道事業会計決算認定

議案第8号 温泉温水供給事業会計決算認定

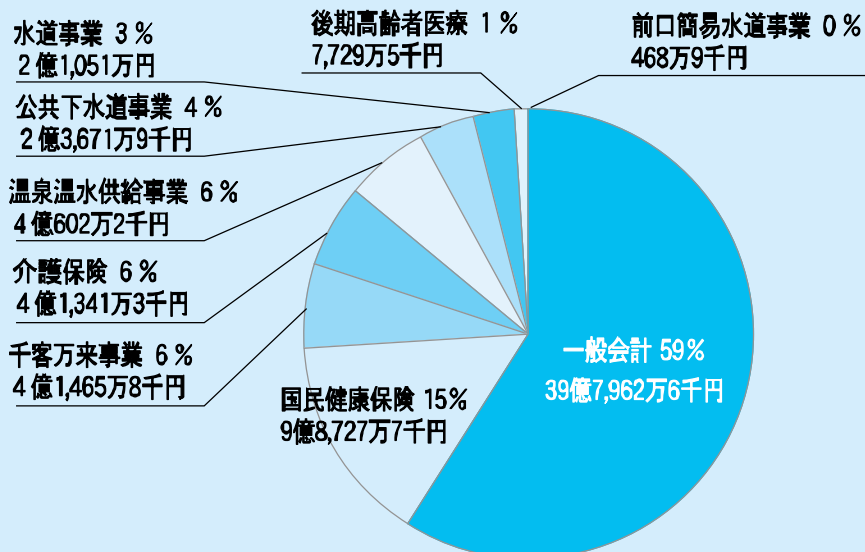
議案第9号 千客万来事業会計決算認定

決算総額 67億3,020万9千円

決算って？

草津町の決算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間の1会計年度として歳入・歳出を決定し、その年度の出納完結後、予算と実績とを対比して作成されます。

地方自治法第233条によれば、会計管理者は毎会計年度決算書を作り、出納の閉鎖後（5月末）3ヶ月以内に、書類を町長に提出しなければなりません。町長は、監査委員の審査を経て、議会の認定を受けなければなりません。



※企業会計（水道事業・温泉温水事業・千客万来事業）については収益的支出の額

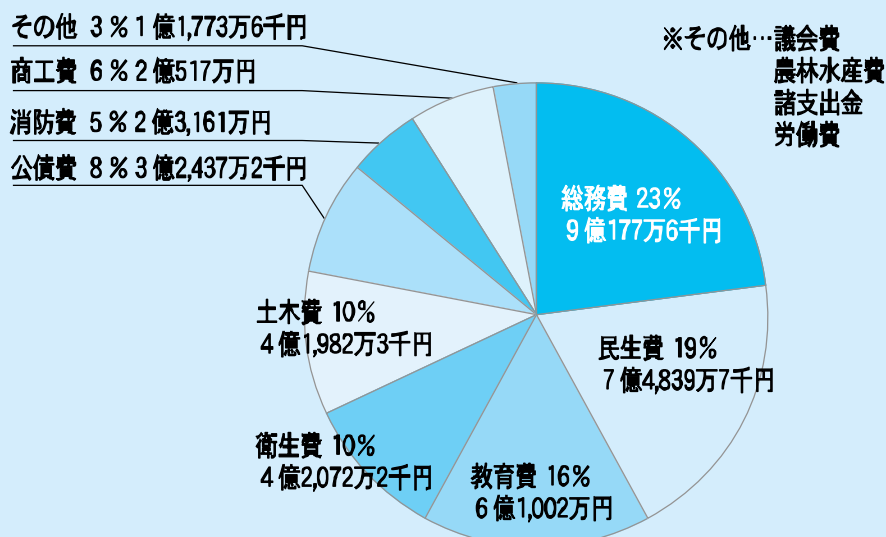
※比率は1%に満たないものは0%と表示されます。

一般会計の内訳 39億7,962万6千円

一般会計って？

国や地方公共団体の会計区分の1つで、特別会計に属さない全ての会計のことです。

福祉や教育、消防、道路事業など住民のために行われる事業における歳入と歳出の会計のことです。



※その他…議会費
農林水産費
諸支出金
労働費

平成23年度 決算審査意見（要旨）

監査委員 田村 泰哉
監査委員 市川 栄一



田村代表監査委員

一般会計

滞納問題はわずかではあります。ここ数年改善され滞納繰越額が減少しています。

しかし、町内在住者の収納率は依然として低く、大口滞納者は固定化、滞納額は増加しており、収納率向上に向け、広報活動、徴収努力、更には法的手段も視野に、引き続き収納対策に努めていただきます。

不納欠損額は前年度と比べ380万円減少しているが、未だ4千398万円と多額であり、粘り強い収納努力とともに、処分には徹底した調査のうえ厳正に対処していただきたい。

歳出においては、行政の政

策立案、実施にあたり広く町民の理解を得られるよう、内容を吟味しコスト意識を持つて対応していただきたい。

国民健康保険 特別会計

保険税の徴収率向上が最重要課題であります。23年度の医療費が過去最高額となっており、非常に厳しい状況であるため、税負担の公平性の観点からも、収入未済額の縮減に向け引き続き努力していただきたい。

介護保険特別会計

要介護者の増加は避けられず、給付費は増加傾向です。また、滞納の増加に歯止めがかからず、負担に対する公平性の確保のためにも、滞納者に早期の接触を図り、納付指導を行う等、引き続き収入未済額の縮減に努めていただきたい。

なお、介護給付費準備基金が前年度以上に積立てられたことは評価するところであります。

後期高齢者医療 特別会計

後期高齢者医療保険料の徴収は、前年度と比べ、特別徴収が増加、普通徴収が減少です。普通徴収保険料収納率も減少しているため、滞納者に対し、きめ細かい納付指導を行い、収入未済額の縮減に努めていただきたい。

公共下水道事業 特別会計

東日本大震災の影響で入込客数が減少し、歳入・歳出が減少しました。歳出においては、施設の老朽化が著しい中、管路の更新事業の必要に迫られています。

一般会計繰入金金は、独立採算の原則の下に負担が少しでも抑えられるよう検討し、滞納についても今後更に努めていただきます。

前口簡易水道事業 特別会計

今後の給水人口の変動によ

る需要への対応と水量、水質の安全、安定供給の維持に努めていただきたい。

滞納額については、少額だが年々増加しているため、収入未済額の縮減に向け引き続き努力していただきたい。

水道事業会計

有収水量が前年度比87・3%と減少し、営業収益も89・1%と、減収です。しかし、当年度純利益は72万円を確保でき、安定した経営状態で推移しています。水道料金の収益の確保に努めるとともに、一層の経費節減、業務改善を推進しながら、施設更新は必ず必要となることから、長期的視野に立った計画的、効率的な設備投資を要望いたします。

安全で良質な水の安定供給と、いつそうの町民サービス提供に努力していただきます。

温泉温水供給事業 会計

東日本大震災を契機に節約型社会が進行し、温泉温水供給事業収益が前年度対比91・9%と減収しました。温泉温水使用料の滞納は減少し、改

善が見られますが、引き続き、給湯停止措置等、厳しく対応し、その解消に努力されたい。

千客万来事業会計

（株）草津観光公社においては、年度当初の東日本大震災により先行きの見通しが立たない状況であったが、徐々に立ち直り、また東京電力からの補償金、7千648万円が入り、当年度純利益を計上する結果になりました。また、草津観光公社の経営基盤の安定が不可欠であることから、当該公社の株式1千株を1億円で購入しました。草津観光公社の経営努力もあり、施設使用料の未収金が概ね解消され、当年度純利益一千159万円を計上できました。

一層の経費節減と経営改善を推進しながら、計画的、かつ効率的な設備投資をされるよう要望いたします。

また、大滝乃湯の大規模改修実施後は、入込客数が増加に転じ評価するところであります。



町税の不能欠損処分について



新井祥子議員

一般会計の町税の不納欠損処分の推移を見ると、平成21年度は約670万円、平成22年度は約4千780万円、平成23年度は4千400万円と、金額でみるとあまり変化のないように感じますが、これが件数になりますと、平成21年276件、22年265件、23年は380件と、100件以上、不納欠損の件数が増えています。

23年度は主にどのような人が不納欠損処分されたのでしょうか、教えてください。

町長

「時効により徴収権が消滅したもの」が延べ238件・「滞納処分の停止を行い、期間（3年）経過等により、徴収権が消滅したもの」が延べ142件になっています。
23年度に欠損処理したものの滞納処分の停止事由は「滞納処分する財産がないもの」が149件、「所在・財産共に不明のもの」が146件、「生活困窮」が64件となっています。

国民健康保険特別会計について

医療費の推移を見てみると平成21年度は約7億9千500万円、22年度は約7億8千200万円、平成23年度は約8億円と医療費が上がってきているのに対して、滞納に関しての徴収率は、平成21年度60・2%、22年58・2%、平成23年が56・3%と年々落ちてきています。このままでは町の財政に対し負担が増えていく状況に

なっています。徴収率が落ちてきている原因と、徴収努力について、また徴収率をあげるためにどのような努力をしていくのか教えてください。

町長

原因としては、慢性的な滞納者に対する納税相談などの交渉が途絶えてしまうケース、契約社員などは国保に加入するため、安定的

公共下水道事業、水道事業、温泉温水供給事業会計について

各事業会計を見ると、前年と比較して使用料が大幅に落ちています。これらの数字の落ち込みは震災の影響もあるかと思いますが、入込み客数の減少が原因とも考えられます。観光客の入込み数は町の発表より、実態としてはかなり減少しているのではないのでしょうか。今後、今までと違ったやり方の誘客対策が必要ではないかと思いますが、町の考えを教えてください。

町長

平成23年度の入込み客数は、

な収入が得られずに一時的に納税が滞るといってもあります。

改善策は、納税交渉の場を広げるため「時間外夜間徴収」の実施や、期間を指定しての「納税相談の実施」を対象者に通知すると共に、継続的な「訪問催告」「電話催促」などを強化・実施しています。

今後は、本年4月から滞

22年度を2千900人ほど上回りました。群馬DC効果などがあり、ホテル、旅館や主要観光施設の入込状況の伸びを見ても明らかです。使用量は震災に起因する節約ムードの中、各家庭や多くの事業所で光熱費が抑えられ、公共料金収入が落ち込んだと考えられます。

今までは違う誘客対策ですが、町をあげて、各団体と協力体制をとり、様々な意見や知恵を出し合っています。特効薬はないのが実情です。

地道な誘客活動を継続し

納税滞り分は「行政改革推進室」が中心となって徴収、滞納整理に努め、現年度分は住民課国保担当が徴収にあたると言う体制が整いました。今後はこの新体制のもと、保険税の徴収率向上に努めてまいります。

で行っていくほか、「御座の湯」建設を皮切りに、湯畑再開発計画「湯源湯路街づくり」を進める事としました。これと平行し、西の河原と泉水地区の町並整備計画も住民中心に進められ、こうした取り組みにより、お客様が訪れたくなる街が出来上がっていくものと確信しております。

滞納問題は、毎年指摘されている問題ですが、町税の滞納者が下水道や温泉温水の使用料も滞納しているという状況も懸念されます。24年度も震災や原発事故による風評被害、円高による不景気などで、厳しい状況が続きますが、観光草津をより活かす経済活性の工夫と、不況に苦しむ町民の生活が少しでも楽になるような財政運営をお願いします。

決 算 質 疑

桜井伸一議員



議案第1号 観光総務費で予算に対して180万円ほどの不用額が生じている。他の項目も併せ、今後一定額以上の不用額の一覧表をつけて、なぜ不用であったか理由をつけてくれれば、決算審議もやりやすくなると思うがどうか。

観光総務費の需用費の中のビジットジャパン事業費があるが、負担金も出しているのになぜ需用費があるのか疑問である。

誘客推進対策事業3千500万円の中で、予算執行が100%を大きく割った事業があれば、その事業と理由を教えてほしい。また、この委託料の内容と成果も教えてほしい。各種イベントの費用対効果はどのようにとらえているか。外国人誘客対策費の効果はどうか。

継続費及び繰越事業費について、たとえば1億円の観光宣伝費を5年間で使うとすれば、毎年予算を組まなくても、その時のニーズ

に合った観光宣伝ができるので、継続費を活用すべきと思うがどうか。

主要施策報告書は様式が定められていないので、単なる数字だけではなく、その効果が具体的に文字として出てくるべきであると思うので、今後は主要施策成果説明書になるようにお願いしたいがどう考えるか。

ロマンチック街道の会計処理が不適切であると聞けが、説明をしてほしい。

観光課長

需用費の予算未執行分は、ビジットジャパン事業費の経費が大震災の影響で少なかったためですが、効果としては、かなり出ています。

ビジットジャパンが需用費と負担金に分かれている件は、たとえば、海外セールスに行く場合に草津町としての負担金を求められる。また、おみやげや宣伝のDVDなどは需用費からということです。

副町長

繰越の件、今回は年度末に補助金の確定があったことから繰越となった。継続や繰越は歳入が確定したものが基本です。

主要施策報告については、説明できるような報告を検討します。

町長

ビジットジャパンも含め、誘客対策事業の効果は徐々に出ていくと思う。

公社の施設は、過去20年で最高の入り込みと売り上げである。

主要施策報告は今後、可能な限り効果も報告したい。

ロマンチック街道はすばらしい事業だが、その中にステッカーラリーというものがあつて1千万円程の予算でやっている。しかし、決算書、予算書、請求書も何にも無く、ただ支払ったからお金をくれということ、大変不透明な処理をしているので、私の判断で24年度から中止にした。

桜井伸一議員

不用額が多い科目が沢山あれば、その不用額の分を継続費にして継続した観光宣伝や教育などで活用していただきたい。

イベントなどもそういう趣旨で、即効性のある事業は是非見直し、考えを取り入れてほしい。

町長

継続費は考慮しながら今後進めたい。湯畑再整備も継続事業。私の持論は「最大の誘客対策は魅力ある町づくりを作ることにある」

今後もしそういう魅力付けをしていきたい。イベント・PRも含めて観光は総合力である。熱湯マラソンは青年部が立ち上げてくれた。願っていたのはそういうことである。観光と福祉を両立する町づくりに努力していきたい。

水出文夫議員



議案第1号 湯畑の工事は着々と進んでいる。町づくり全体として湯畑ばかりではなく、たとえばグリーンハイツの町道認定などに取り組んでもらっているが、このような周辺の町づくりはどのように考えているのか。

町長

湯畑の再整備は20年来の悲願であるので、着実に進めていきたい。町道認定は積極的に進めていく。町民が安心して住めるエリアにすることで、そのエリアの価値観を高める。一例としてはグリーンハイツの町道認定や共同浴場の問題、現在町が旧ペンションを取得し、

その浴場を共同浴場にするなどで考えている。そういうエリアをバランスよく整備をしていきたい。

水出文夫議員

グリーンハイツの町道認定がされた後の町の手だてが一步必要になると思う。また、湯畑ができあがった時に、周辺からお客様が歩いていけるような街灯や歩道等の設置、整備についても考えていただきたい。

町長

町道認定したからと言って直ちにきれいにできないが、街灯の整備も含め、財政が厳しいので段階的に考えていきたい。

黒岩 卓議員



議案第1号 障害者自立支援事業費の不用額として扶助費が81万円程ある。高額の不用額。これは減額補正ができたのではないのか。減額すればそれが他の事業に回せ、きめ細やかな福祉行政が行えるのではないのか。

質 疑 決 算

また、商工業振興費の負担金の不用額が219万円程あるがそれがどうして必要なかったのか理由を聞きたい。

福祉課長

障害者自立支援費の補助費は施設の入所費用が主なもので、法律改正によつて費用が増加することが予想されたため、余裕をみて計上していたためです。

総務課長

商工業振興費の不用額ですが、小口資金の借入れに對する保証料補助、保証協会への補助が、当初見込みより借入者が半分ほどしかなかったことによるものです。

町長

自立支援事業費はかなりデリケートで、何かあると突然足らなくなるといふこともありえるため、なかなか途中で減額できず、最終的に不用額が多くなつてしまふもので、特に民生費関係は予想外のお金が出ることが多いのが現状。

小口資金は来年3月以降に金融施策が変わり、かなり連動する部分があり、今後一層厳しい状況が想定される。

黒岩 卓議員

扶助費はいつ何があるか

「暴力団追放に関する決議」を議決

暴力団は町民や訪れる多くのお客様の安全・安心を脅かす行為を繰り返しており、町内の営業者に對して、「みかじめ料」や「用心棒代」と称し、金品等を要求するケースも後を絶ちません。このことから草津町議会では9月10日の本会議において、「暴力団追放に関する決議」を議決し、町民総ぐるみで暴力団の追放に邁進することを再確認しました。

発議第1号 (議員提案)

暴力団追放に関する決議

安全で明るく住み良い町づくりは、草津町民の一致した願いであり、町民こぞつて暴力や犯罪のない社会づくりを目指しているところである。また、国際温泉リゾート・草津として、訪れる多くのお客様に安全・安心を与えることは、私達町民の使命である。

しかし、暴力団は、住民の生活や企業活動等に不法に介入するなど、その活動は悪質多様化し、民主主義社会の正常な発展に悪影響を与えている。

警察当局の取り締まりや関係機関、団体の努力にもかかわらず依然として社会に根深くはびこり、その資金源活動は、従来の暴力を背景とした形態の活動に加え、「振り込め詐欺」や「ヤミ金融」など、まさに犯罪集団としての本質を強め、社会的には住民の目を欺くように巧妙化し

ている一方、身勝手な対立抗争事件を繰り返すなど、依然として私たちの生活に不安を与えている。

特に、次代を担う青少年の健全育成及び生活環境に及ぼす影響は極めて大きく、見過ごせない重大な社会問題である。

草津町議会は、昭和62年9月に「暴力追放宣言都市」宣言をしているところであるが、住民並びにお客様の安全・安心を更に確保するため、本議会は、暴力団の存在を許さないという強い決意のもと町民総ぐるみにより、明るく、住みよい郷土をつくるため、全力を挙げて暴力団の追放に邁進することをここに決意する。

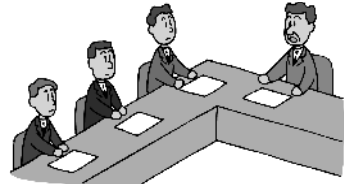
以上決議する。

平成24年9月10日

草津町議会



こんなことが きまりました



条例改正等

○議案第10号

草津町営住宅整備基準条例の制定

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（法律第37号）」により、公営住宅法等が改正されました。これまで国が法律で定めていた公営住宅の整備基準について、地方分権改革の観点から、地方公共団体が地域の実情に応じて条例で定めることとなったため、条例の新規制定を行いました。

○議案第11号

草津町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定

（議案第10号に示した法律第37号により）下水道法の一部が改正され条例委任されたことに伴う、公共下水道の構造及び維持管理に関する条例

を制定しました。

○議案第12号

草津町公民館条例の一部を改正する条例

（前掲の法律第37号により）社会教育法が一部改正され、町の条例において公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を定める必要が生じたため、一部改正を行いました。

○議案第13号

草津町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

（前掲の法律第37号により）図書館法が一部改正され、町の条例において図書館協議会委員の委嘱の基準を定める必要が生じたため、一部改正を行いました。

○議案第17号

温泉引用者移転許可

草津温泉ホテルリゾートの温泉引用者の移転を許可しました。

・新引用者

㈱湯畑温泉

代表取締役 徳原 淳子

・旧引用者

㈱バルアクティブ

代表取締役 斉藤 具秀

○議案第18号

温泉引用者移転許可

湯畑草庵（仮称）の温泉引用者の移転を許可しました。

・新引用者

㈱ニューコーポレーション

代表取締役 小林 禮子

・旧引用者 山口晃次郎

人事案件

任期満了に伴い、次の方の任命・選任に同意しました。

○議案第19号

草津町教育委員の任命

田村 長三さん（再任）

松村 宏志さん（新任）

○議案第20号

草津町固定資産評価審査委員会委員の選任

重原 正治さん（再任）

報告事項

次の事項について報告を受けました。

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について

第三セクター等の会社にかかる決算の報告について

平成24年度補正予算（9月補正）

項 目	補 正 額	主 な 内 容	総 額
議案第14号 一般会計	9,384万6千円	財政調整基金積立金 5,000万円 林業事業者へ効率化施設整備の助成金 666万6千円 白旗源泉の解体・改修・電柱撤去工事外 1,265万円 国民健康保険特別会計繰出金 567万6千円	38億5,665万2千円
議案第15号 国民健康保険 特別会計	4,693万2千円	後期高齢者支援金 2,082万9千円 介護納付金 1,926万6千円 退職被保険者等高額療養費 339万9千円	10億4,037万1千円
議案第16号 公共下水道事業 特別会計	2,518万3千円	処理場の機能維持（修繕・工事費等） 1,928万2千円 電気料金値上げに伴う動力費 100万円 ばっ気槽機械工事設計委託料 309万8千円	2億6,343万3千円

議案質疑

後藤文雄議員

議案第5号 公共下水道は、

都市計画税を払っていても公共下水道がないという地域も結構ある。町道認定がされていくのは大変有り難いが、当然要望が出てくる下水道管の整備、また、処理場についても老朽化している現状で、今後の整備についての取り組みを伺いたい。

町長

町道認定をしていく中で、たとえばグリーンハイツは公共下水道がない。都市計画税は公共下水道だけではなく、都市計画事業全般について税をいたいて進めている。道路、公園、街路整備など、町全体の中で考えていかなくてはならないので、直ちにその場所に下水道の整備というのは大変厳しい。

下水道処理場については、長期寿命計画というものを進めている。壊れたところから直して、やりくりをしていきたい。建て直すとなると、概ね40億円かかる。今の財政ではとても出来ない。将来何十年か先には、部分的に少しずつ施設を移していくことも考えながら、場所も確保していかなくてはならない。

市川栄一議員



議案第14号 老人保健費、長寿社会づくりソフト事業とはどういう事業なのか。

健康推進課長

県や市町村が高齢社会対策の為に事業に交付金をもらっているもので、保険、医療、福祉施策等推進調査事業を行い、健康増進計画の作成にあたるものです。

宮崎龍一議員



議案第14号 教育費、へき地学校巡回検診事業の基準と吾妻郡でへき地学校と言われるのはどこか。

教委事務局長

へき地学校とは「交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に

所在する公立の小中学校を言う」ということで、群馬県では、小学校が39校、うち吾妻が13校、中学校が18校、うち吾妻が7校です。
この事業は県の補助事業で、耳鼻科、眼科の検診を行うものです。

黒岩 卓議員

議案第14号長寿社会づくりソフト事業の賃金97万円の内容、何人を何日間予定しているのか。また、役務費の調査郵送料61万6千円は何通分の郵送料なのか。

健康推進課長

この事業スタッフは、看護職と事務職の2名を、大

体1人40日間を考えています。

郵送料は、アンケートの送付と返信の郵送料で、3千47通を1通140円で送付し、返信が60%を見込んでこの額となっています。

黒岩 卓議員

町の臨時職員の場合、日当6千500円程度なので、2人掛ける40日で80日ではこの金額にならないがどういう計算か。

アンケートは郵送の他に手段を考えてやれば、もっと安くあがるのではないかと郵送でも1世帯1通で出せば節約できるし、直接もっていく手段もある。

健康推進課長

そのような工夫も今後対応したい。この予算は補助金の申請の段階で単純に計算した数字ですので、実績の段階で少なくなるように取り組みたい。

日当ですが、一般事務職が90日の予定で、1名看護職については、半日4千円ですので、1日だと8千円の計算です。

黒岩 卓議員

出来る限りの経費の節約に努めていただきたい。

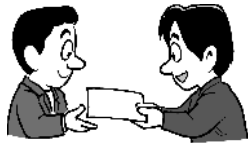
動議

9月10日本会議において、「小学校、中学校の教育環境の問題」について、「いじめの問題が深刻な状況になりつつある。大きな事件となる前に、議会としての対応が必要ではないか。」という趣旨の動議が出されました。

これに対して教育長から、学校、家庭、教育委員会も含め、改善できるようにしっかりと取り組んでいきたい旨の答弁があり、議長から内容として、プライバシーや人権的な問題を含んでいるので、本会議では取り上げず、議会閉会后、全体会議を開催し対応したいとの裁定がありました。

滋賀県大津市をはじめ、全国的にこのような事件が報道されている中で、町の問題として町議会が取り上げることが当然のことです。

その後の経過では、学校、家庭、教育委員会の協力により、解決に向け努力している状況です。



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。

件 名	請 願 陳 情 等 の 要 旨	請 願 ・ 陳 情 者 の 氏 名	付託委員会	審 査 結 果
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情	本議会から、国会及び政府において、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう要望する「意見書」を提出してください。	利根郡昭和村 新井 英志	総務観光 常任委員会	継続 審査
地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を採択いただき、政府・国会等に提出してください。	全国森林環境税創設促進議員 連盟 会長 板垣 一徳	総務観光 常任委員会	不採択
町道認定についての陳情書	南本町区内の町道「運動茶屋焼却場線」に接する私道を、町道に認定してください。	陳情者代表 藤田 春美 外 18 名	民教土木 常任委員会	採択
町道上新田舟の尻線に即した私道の町道認定に関する陳情書	グリーンハイツ内の私道の町道認定を速やかに進めることを切望いたします。	陳情者代表 佐藤 恒雄 外 9 名	民教土木 常任委員会	採択
子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書	国に対して「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書」を提出してください。	群馬県保育問題連絡会 会長 吉武 徹 紹介議員 羽部 光男	民教土木 常任委員会	審議 未了
町道東町 1 号線拡幅要望請願書	町道東町 1 号線（立町区、大王食堂から一川旅館を経て食堂鳥彦間）は幅員が狭いため、交通の安全確保、防災のルート確保のためにも、緊急に拡幅改良工事をしてください。	請願者代表 霜田 定生 外 35 名 紹介議員 市川 栄一 〃 後藤 文雄	民教土木 常任委員会	継続 審査

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。

（決まった書式はありません）

- ①請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先・・・草津町議会議長

《請願書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所
氏名 印
(ほか〇名)
紹介議員(署名または記名押印)

〇〇〇に関する請願書
請願の趣旨 _____

請願の理由 _____

《陳情書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所
氏名 印
(ほか〇名)

〇〇〇に関する陳情書
陳情の趣旨 _____

陳情の理由 _____

総務観光常任委員会

付託議案1件及びその他4件につき審議いたしました。

(1)東町地内の町有地払い下げについて

「(有)湯畑開発」から、現在、ホテル大東館の建物の一部が建っている東町地内の町有地(面積125・21㎡)を、払い下げていただきたい旨の話があり、売払いたいとの説明がされました。

委員から、前面が町道なので建物の入口を綺麗にすること、また、道路の占用が常態化しないよう指示していただくことを要請し、了承いたしました。

(2)ザ・スパ草津からの増資の依頼について

「ザ・スパ草津から増資のお願いがあったが、議員の意見を聞き結論を出したい。」旨の話がありました。

当委員会としましては、対外的なザ・スパ草津の知名度の高さや宣伝効果などを考慮し、増資に応ずる方向で、検討してもらうよう当局へ要望いたしました。

(3)ロマンチック街道協会会長の退任について

日本ロマンチック街道協会会長は、設立以来、草津町長が就任してきたが、就任に違和感、不公正を感じており、ステッカーラリーの経理上の問題で事業の中止を決定したことなどから、自ら会長を辞すこととした事及び、今後も協力は惜しまないが、透明性のないイベント事業などには協力しないことの報告がありました。

(4)天狗山第1駐車場の車中泊問題について

天狗山第1駐車場(西の河原露天風呂駐車場)は、車中で寝泊まりする方が多く、キャンプ場化しているのが実態であります。

この駐車場には公衆トイレがないため、環境面から問題があるので当委員会において対策を検討し、トイレの必要性について、当局に指摘したところ、当局からは、トイレの設置に向け、前向き、且つ早急に取り組んでいきたい旨の回答がされました。

民教土木常任委員会

付託された議案第10号から13号までは上級法改正に伴う条例改正を行うものであり慎重審議の結果承認しました。

議案第14号 平成24年度草津町一般会計補正予算(第3次)(担当項目)

歳出の中で、長寿社会づくり事業についての質問があり、担当課より、「老人保健費」で保健計画「健康くさつ21」というソフト面での見直し、土木費では融雪配管漏水調査、凍結防止剤散布装置購入、教育費ではへき地学校巡回検診事業などの説明がありました。

尚、例年の決算数値を考慮して当初予算から想定できるものは計上するよう要望しました。

議案第15号 平成24年度草津町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)

保険税の徴収に努め一般会計からの赤字繰入を減らすよう要望しました。

議案第16号 平成24年度草津町公共下水道事業特別会計補正予算(第1次)

慎重審議の結果、議案第14号から議案第16号について承認しました。

陳情7 「町道認定についての陳情書」について

当局より、陳情個所の一部に農道があること、・4m未満の私道を認定道路にできるのか。・将来的には4m以上の幅があるほうがいいが、陳情者の意向がどうか。・地権者全員の署名がされていて陳情内容の意思は十分に伝わってくるなどの意見が出されました。慎重審議の結果、採択といたしました。

請願2 継続審査中の「町道東町一号線拡幅要望請願書」について

継続審査といたしました。

陳情3 継続審査中の「町道上新田舟の尻線に即した私道の町道認定に関する陳情書」について

採択といたしました。

秋の道路愛護について

11月7日(水曜日)実施、翌日11月8日(木曜日)を予備日とする。

その他

水源地視察の決定。

温泉温水対策特別委員会

議案第17号 温泉引用者移転許可について

議案第18号 温泉引用者移転許可について

本2議案の申請内容は、温泉使用条例に基づく適正なものであることから、原案のとおり承認しました。

「正真正銘 五ツ星源泉宿66」著者 小森威典氏に対する抗議について

平成23年10月に発行された書籍、「正真正銘 五ツ星源泉宿66」に記載されている内容について、草津温泉に対して事実と反する記述がなされていることから抗議を行っておりますが、その経過等について町当局から報告がありました。

平成24年6月に小森氏に対して、草津町の顧問弁護士により抗議書を送付しました。

これを受けて、小森氏側の弁護士から、7月に抗議書に対する回答書が届きました。その要旨は、記載内容は小森氏自身の「本物の温泉」に関する考え方を表明したものであり、表現の自由の一環であることから、草津町からの指摘は不当な干渉である旨の内容でした。

小森氏からの回答書は、受入れのできる内容ではないことから、再度の抗議通知書を8月に発送しました。

その後の動きは現在のところありませんが、今後も「草津温泉ブランド」を堅持するために必要な対応を行うことを確認しました。

国(政府)による急速な地熱開発に関する対応について

原発事故以来、国(政府)は脱原発に向けた政策に力を入れており、環境省では国立・国定公園内における地熱開発について、新たな基準を設定し、公園内であってもボーリングを可能にし、その第一弾の事業として栗駒国定公園に地熱発電所の建設を認めるなど、大きく環境保護規制が変革している状況にあります。

幸いにして、隣接の嬬恋村や中之条町は草津温泉に影響を与える地熱発電は実施しないとのことで理解を示していただいておりますが、このような急速な政策の変化に対応するため、必要な情報を収集し、草津温泉の源泉に影響を与えるような地熱発電には、対抗するための措置を行っていくことの意志を確認いたしました。

議会運営委員会

9月4日議会運営委員会を開催し、10日本会議で次のことについて報告しました。

9月4日に一議員が議員の立場で、町民向けの文書を新聞折り込みで配布しました。

議員がそれぞれの立場で町民に自らの見解を伝えることは何ら問題はありませんが、町民の代表としての節度・品位を保つことは大前提です。

審議では、当該の文書の内容が問題となり、その結果、内容として議員の品位にふさわしくない内容が記述されていることが認められたので、議長から口頭で厳重注意をいたしました。

今後、同趣旨の文書を配布した場合は、議会規則に則り、更なる厳重な処分を発することを確認しました。



追跡

あの質問はどうなった？

草津町の水源は大変険しい場所から取水している現状を、町民の方々に認識していただくことは大変重要であり、原発事故後の水の貴重さを知っていただくためにも、視察などを行い確認したい。

平成24年3月定例会
上坂国由議員

答弁

水源の放射能検査を毎月1回行っているがいずれも不検出、水源は標高の高い原生林内であるが、10月の水源整備に併せ視察をお願いしたい。

その後



第11水源の1箇所

10月下旬に現地へ徒歩で入り視察を実施、確認する予定。

忙中感記

議員が順番に、日頃感じていることなど、自由に書く欄を「忙中感記」として連載します。
5回目は後藤文雄議員です。



後藤文雄議員

人は今、何を学ぶか。時は流れている。
昨年の東日本大震災、原発事故の後、政府は国家の存亡に関わるような甚大な被害想定を発表をしています。自然災害は人間の力では阻止できません。私は3・11以降、被災地に6回ほど行ってきました。1回目は震災直後の3月で、津波の被害のまま手つかずの状態でしたが、行くとたびに町は変わっていきましました。人の力、人の絆を感じさせられました。私達人間は第二次世界大戦、太平洋戦争、ニューヨークの9・11、チェルノブイリ、東日本の3・11、そこから何を学んだのでしょうか。一つは平和は何よりも大切だということでしょう。もう一つは科学や産業の発展を追い求め、もしも

の時の代償はあまりにも大きいという事です。何の変哲もない生活が幸せなのかもしれない。人間は常に夢を見て、目標を持つて時は流れてきました。わずか145年ほど前までは武士の時代でした。その後67年前までは軍人の時代でした。世界では今でも戦争をしているところもあります。日本は戦争に敗れた事によって、今の平和を得ることができましたが、その時も多くの代償があった事を私達は決して忘れてはなりません。
では今の企業お金の時代、この第3の転換期にわれわれはどう生きていったらよいのでしょうか。世の中の流れはめまぐるしく早く、パソコンで一夜にして数千万円、数億円の利益を得る人もいれば損失をする人もいます。家庭、会社、自治体、国でも減価しない保証はない時代になっています。
私達は柔軟な考えを持ち、意識をして頭を柔らかくしていかないと、時の流れを読む事はできないのではないのでしょうか。行政とはこうだ、会社とはこういうもの、観光地はこうでなければといった固い成概念から脱却しない固い頭では時の流れに乗れなかつたり、労働多い割には実がないという事もある時代ではないかと思えます。時代を読み、いろいろな課題に果敢に挑戦しないのが第3の転換期ではないかと思っています。

私は草津町に生まれて良かったと思ってきました。なぜならば安全、安心な町だからです。大きな自然災害もありません。少しぐらいの時間を車を駐して鍵をかけなくても傘を忘れてきても名前を書いておけば戻ってきました。でも草津町も少しずつ変わってきました。戦後お金がすべてという価値観の人が増え、人と人との関係が希薄になってきて、自分さえよければ他人はどうでもいいという事が増えたように思います。草津町は宝の山です。みんなで頑張れば必ず再生します。一人ひとりが手をつなげば色々な事が見えてきます。
過去に学び、現在と未来をよく見据え、合わない部分があれば少しずつ軌道修正をしていく事が大切です。次の世代にきちっとバトンタッチをするためには、オレがオレがではなく、融和と団結が大切でしょう。今私達は草津町の未来にとって課題の多い大変な時を生きていますが、基本は町民の幸せが第一と考え、一人ひとりが元氣になれば町も変わっていくと思います。
まだまだ未熟者で勉強不足な私ですが、これからも一生勉強、一生感動と思いいろ少いと思いいろ活動していかうと思ひます。
最後になりましたが寒い季節がやってきました。御身体ご自愛いただき、お過ごしください。

Q 西の河原公園内の

町有地占拠問題について

黒岩 卓議員

私が調査したところによりますと、西の河原公園内の町有地に、宗教法人白根神社所有の未登記建物(店舗)が建てられ、白根茶屋として営業されており、場合によっては不法占拠にあたると思われますが、つぎの質問にお答え下さい。

(1)登記を含め、この町有地の占有について、その実態と権利関係を詳細にお答えいただきたいと思ひます。

(2)また、この未登記建物は適法な建築確認に基づいて建築されたものなのかどうかお答え下さい。

(3)ちなみに、白根茶屋の営業が、宗教法人白根神社の直営であるのか、あるいは建物賃貸業としての営業なのか、いずれにしても宗教活動以外の事業にあたると思われるますが、町民税を含め税法上の適切な処理がなされているのでしょうか？お答え下さい。

(4)町は湯畑再整備につづき、重要な観光施策の一つとして西の河原公園の整備に取

り組んで行かなければならないと思ひますが、この問題についてどのように解決していくのかお答えいただきたいと思ひます。

A 町長

(1)実態と権利関係について

まず、ご指摘の町有地の実態ですが、西の河原地内につきましては、国土調査時点では筆界未定地となつてゐるため、地積境界などは旧公図で判断することとなります。更に、登記簿謄本で調べたところ、字西ノ河原517番地の2の土地が宗教法人白根神社の所有地であり、地目は原野、地積が366㎡となつております。

しかし、現在の白根茶屋の建物敷地は、実測はしておりませんが、旧公図で位置を推測すると、518番地2の草津町の所有地であると思ひます。また、登記の実態については、家屋台帳によると未登記建物となつております。

次に、この白根茶屋の権利関係についてですが、現段階の調査では、関係する書類が確認できず、建設経緯や営業開始の時期などは不明です。聞き取り調査により、古くより営業している事実はありますが、草津町との土地賃貸借はしてありません。

(2)未登記建物は、適法な建築確認に基づいて建築されたものなのかどうかについて

群馬県中之条土木事務所において、この建物の建築確認申請が提出されているかどうか調査をいたしました。

税務課の「土地・家屋名寄帳」の建築年が昭和54年であることから、中之条土木事務所建築確認受付簿の昭和53年及び昭和54年について閲覧しましたが、該当する物件の受付はありませんでした。

また、土木事務所の担当者により、システムで検索していただきましたが、同様に該当がなく、建築確認申請の手続きは、確認されております。

(3)白根茶屋の営業について

白根茶屋については、宗教法人白根神社が個人の方に賃貸し、個人の方が、(有)白根茶屋として平成20年12月まで営業、同月に事業停止及び店舗の返却がされておりますが、以降は、別の方との賃貸により店舗として

個人の方が営業を続けています。

この間、宗教法人白根神社につきましては、建物(店舗)について固定資産税が課税されております。

(4)西の河原公園の整備との関係について

西の河原公園の整備については、平成24年度で基本構想及び設計、平成25年度から概ね3年位で整備を行う予定であり、内容的には、大きな建造物を造らず、自然のままの景観を生かしていかうということを検討しています。湯畑と西の河原公園をつなぐ、重要な街なみ環境整備事業としてとらえています。

私も最近知ったばかりで

ありますが、この様に、まちづくりには大変重要な公園地内に、町有地を利用していると考えられる建築物が存在していることに大変驚いております。現段階の調査では町有地使用の賃貸借契約は確認できておりませんが、筆界未定地であることから、旧公図により判断するものであります。白根茶屋の建設地と白根神社の所有地の位置には乖離があると思ひます。今後測量により筆界特定を実施し、町有地使用の事実が確認できれば、建物の撤去要請も含め、法に基づいて正しく執行して参りたいと考えております。



西の河原公園

一 般 質 問

Q 平成23年8月30日に施行された 放射性物質汚染対処特措法に対する草津町の対応について



上坂国由議員

国は、地方公共団体の協力を得て汚染廃棄物等の処理のために必要な施設の整備、その他の放射性物質に汚染された廃棄物の処理及び除染等の措置等を適正に推進するために必要な措置を実施、費用の負担を国の責任において実施することとしました。

この法律のもとに、汚染物質等の保管や処理についても明記されました。草津町においても草木や汚泥が放射性物質等に汚染され、一時保管がされている状況下にあります。地域や各町民、各種団体等により草刈りや清掃等が行われていますが、そこで発生する廃棄物に対し受け入れ先や保管場所が明確にされていないのと、処分に関心している状況にあります。

国の責任において費用の負担、土地の提供などを行うものとされている上で、保管場所、収集場所がわからない状況では、町民が不安になり困惑してしまうと思われれます。まだ被災地の瓦礫や汚染廃棄物等の処理に時間がかかっている中、せめて町内に発生したものに對して、法で定めている範囲で保管場所や処理方法を明確にしていたら、町民の不安は減るのではないかと感じ、草津町がこのことについて決まっているのであればお教えいただき、検討中であれば進捗情報を教えてください。

A 町長

この法律のもとに国が処理する廃棄物は、あくまで国の基準の数値を超えた汚染物質で、焼却灰においては基準値8千ベクレル／キログラム当たりで、これは最終処分できずに保管している。承知のとおり、前口にあるウイズウェイストジャパン（民間の最終処分場）には多くの市町村からの焼却灰等、廃棄物の埋め立て処理を行っており、その埋め立て処分は、町としては、より安全な処理を行っても、4千ベクレル／キログラム当たりまで受け入れられるように指導し、実践をし

ています。当町においても、同じ基準で処理をして、より低い数値になるよう業務を行っていますが、草木の処理に伴い、放射性の数値が高くなってしまうのが現状です。一般家庭から出る少量の草においては受け入れ処分をしていますが、現在、大量に出る草木については受け入れを控えています。また、これらに対する国の対応も明確に示されていません。

このことから、草津町としても、明確な基準は定められず、安全の確保から、町民の皆様の要望に今現在対応できていないのが現状です。しかし、道路愛護デーなど大量に集まった落ち葉等は、町の残土置き場の一面に一時保管場所を設けて管理をしているので、町民や各種団体による草刈り、清掃に伴う草葉（木を除く）は受け入れについて検討していきたいと思っています。今後は、試験的に刈った草の焼却を行い、放射性の数値を確認するなど、安全確保の目安がつけば、順次、施設での受け入れも検討してまいります。しかし、業者間における

大量の草木の搬入はまだ見合わせていただいているところですが、住民の皆様にも、社会的にも関心の高い大変大きな問題ですので、今後における国の基準、指導を踏まえ、慎重に対応していきたい。次に、放射性に汚染された汚泥の処理対策について、草津町の汚泥の状況は、前回6月定例議会でお答えしたとおり、2百ベクレルを超えたものの134トン、保管場所を整理して保管し続けております。処理対応法についての質問ですが、現在、業者からの提案を受けておりますが、費用対効果の面から検討をし、より安い費用で処理を行える方法を検討しているところであります。

なお、現在の汚泥の放射性能は30ベクレル程度の数値まで下がっているため、業者委託により肥料として処理をしているのが実態です。ウイズウェイの最終処分場に搬入するものを国は8千ベクレルと定めているのを、その半分で受け入れするように指示し、本当に低い数値の焼却灰を受け入れております。この絡みから、我が町の焼却場で燃して高い焼却灰が出るということは、自分自身はよく他人がだめだという、その整合性がとれてこないという観点もあり、慎重にならざるを得ないというのが実態です。



汚泥の保管

特に秋の道路愛護デーを控えている中、すべて受け入れるようにと、その残土置き場の近くに置いて、その上に覆土をし、漏れないような形で処理をし、国の指導が決まるのを待つて対処をしていきたいと思っています。国が方向性を示さない、どうしていいかわからないというのが実態ですので、ぜひともその実情をご理解いただきたいと思っています。

○中沢土木課長

より詳細についても説明がありました。

Ｑみちのく子供キャンプを実施して



羽部光男議員

8月3日から7日まで、栗生楽泉園を主会場に、みちのく子供キャンプが行われた。目的は、

①東日本大震災と福島原発災害により東北、とりわけ放射線被害の大きかった福島県の子供たちが、震災後自由な屋外活動が制限されているために起こる精神的・身体的ストレスから少しでも開放されること。

②ハンセン病問題基本法の具体化としての施設の社会化を前進させ、ハンセン病に関する正しい知識の普及を図ること。

③ハンセン病問題も、今回の福島原発災害も、ともに国の誤った政策により引き起こされたものであるとの認識で共通するから、より大きな意義がある。参加した子供たちは、福島県内からの10名の児童・生徒で南相馬市の子供たちは諸条件が整わず、今回は見送りと

なった。今後の課題にしたい。この企画に対し、町当局の理解と協力で、関係団体を含めて各種の協力、援助

をいただいた。

「栗生楽泉園とまちの明日を創る会」幹事会で、栗生楽泉園自治会からの冬のキャンプの企画に対し、町長から、できる限りの協力の約束をいただいた。原発災害がいつ収束されるのかわからない中で、こうした試みが絶え間なく行われることが重要だ。この企画の意義と、今後の町当局の対応について、町長の考えをうかがいたい。

A 町長

この事業が成功裏に終わり、関係者のご苦労に改めて感謝したい。

草津町は、東日本大震災の際に被災者支援にいち早く手を挙げ、福島県南相馬市民の受け入れを行なった。原発事故の影響による被害者が、いまだ自由な屋外活動を制限されている。ストレスからの開放のための今回の交流は大変意義あることと考え、実行委員会立ち上げ時から担当職員を毎回出席をさせ対応させていた。この事業の趣旨が被災地の子供たちやボランティアの大学生など町外の人たちが栗生楽泉園入所者の方々の生活にじかに触れたり、栗生楽泉園の施設やハンセン病のことを学ぶことにより、長く続いているハンセン病

に対する差別と偏見を解消しようとするものであることは、大変意味深いことであり、ハンセン病問題の啓発に貢献できるものと考えられている。新聞等での報道から、本当によかったなという実感を持っている。

また、ことしの冬休みに計画されているスキーキャンプも、実行委員会の皆様及び栗生楽泉園、自治会の皆様とともに協力をし、これが成功裏に終えられるよう、町としても最大限の努力をすることを約束をしたい。

Ｑ地域防災計画の新たな考え方

8月29日、内閣府は南海トラフ巨大地震による人的被害の推計を公表した。死者が最大32万人になるという推計に大きな衝撃が広がった。さらに、東海・東南海地震や東京湾地震も懸念されている。内陸部では巨大地震のおそれはないが、比較的震源の浅いところで起こる直下型地震は予測の困難さを伴い、被害の大きさを心配する声もある。このほか、局地的豪雨や巨大地震により誘発される火山の噴火など、災害の少ない

特設とされている草津町でも、防災計画の整備は極めて重要な課題だ。

浜松市で開かれた第54回自治体学校の分科会「災害から住民を守る」で、講師の語で印象に残ったのは、

①従来の防災計画には人命・身体への安全確保に重点が置かれていたが、財産の保全も重視しなければならぬ。

②加えて地域コミュニティの早期復旧も大事な課題だ。

③防災計画の要点は、当面の対策ではなく、30年後、50年後を見据えた計画が必要であるということだった。

つまり、災害から復旧するということは住民がもとの生活に戻れること、また地域社会の機能がいち早く復旧されることだ。さらに長期的な防災計画では、建造物の耐震性について安全点検の制度化を国のレベルでつくる必要がある。日本人の多くは、地震を含む多くの災害に犠牲になった。2011年2月に起こったニュージーランドクライストチャーチ地震では、外見が問題なく見えた建物も、以前の大地震の際に受けた内部の構造上の傷があの悲劇の大きな原因だとされている。住民を初め、多くのお客様の安全・安心に責任を負う草津町として、こうした観点から防災計画を整備する必要があると思う。その際、専門家の協力も考慮すべきだ。

A 町長

地域防災計画に新たな考えを取り入れていきたい。

特に地域のコミュニティがいかに重要な鍵になるかは、東日本大震災において、また阪神・淡路大震災においても如実に示されていることから、ここ草津町においても、現在の地域のコミュニティやネットワークをさらに強化するとともに、日ごろからお互いにコミュニケーションをとり合えるよう、身近なものと感じられるようにしていくことが大切なことだと思っている。

想定される災害は、その種類や災害の大きさなど、以前から比べると大変複雑かつ多種類になってきているため、耐震化のみではなく、現状の防災計画を見直すに当たっては専門家の意見を真摯に取り上げ、検討し、地域住民が自分のこととして考えられるよう参加してもらい、声を届けてもらいたいと考えている。

また、広範囲にわたる災害を想定し、国に対しても必要な措置を求めてまいりたい。

先日、報道発表もされたが姉妹都市である葉山町と草津町との防災時における相互応援に関する協定を締結した。

今後も、防災計画については単線一本の線ではなく、複線的に構築をしていきたい。

Q 償還金の使い道に対して

新井祥子議員

音楽の森ホールの償還金は今年度で終了、年末資金の貸付予算もなくせば1千200万円予算が出来ます。そのお金を是非、災害対策、福祉政策など、町民の生活に目を向けた使い方をして頂けたらと思います。

例えば高齢者の配食サービス、ランテア、利用者を繋げる取り組みをすること、より充実したサービスクができると思います。観光の次には「草津に住んでよかった」と思われる町作りに予算をさく必要があると私は考えます。予算の一部でも使っていたらと思います。

A 町長

今年度のコンサートホールの償還金800万円は収入として確保されているものではないです。年末資金の400万円は、余剰資金として見込めるものではありません。ご提案いただいた使途については事業として検討してまいります。償還資金などを充当して行うも

のではないかと考えております。

Q 子育て支援に関して

少子化は今や日本全体の問題ですが、草津でも深刻な問題だと思えます。けれども、現在の草津の状況は、子育て環境が整っているとは言いがたい状況にあります。

1つは小児科や産婦人科が無く、小児科や産婦人科は西吾妻まで行くか、原町の日赤までいかななくてはならない。

2つめは小さい子が遊べる環境や、お母さん方が情報交換できる場所がない。

草津には、妊娠してから、0歳の赤ちゃんを預けられる場所がなく、お母さんにとって一番不安で、様々な情報や交流が欲しい時期にそういう場所が無く、仕事の都合がつく人は外に言ってしまうのが現状ではないかと聞きました。今後行政として子育てに関してどのように環境を整え、どのような支援を考えているのか、お考えをお聞かせください。

A 町長

小児科、産婦人科の存続に関しては、県当局、医師会との医療懇談会などあらゆる機会を通じて取り組んでまいります。

また、本年10月から、社会福祉協議会が担当している、自主運営サークル「子育てサロン」と町の委託事業である高齢者のデイサービス事業「いきいきプラザ」を融合させ、乳幼児と若いお母さんと高齢者が一緒に交

Q 教育環境の整備・支援について

今年も、天皇、皇后両陛下を迎え、無事に音楽アカデミーが終わりました。

アカデミーには、良い指導者に指導が請える機会として町外から音楽の道を志す若い方がたくさん訪れてきます。

草津の子供達にも、良い音楽と指導者に触れ合える機会を行政が支援して作ってあげて欲しいと思います。それが、音楽アカデミーが今後も長く草津で愛されていくポイントになるのではないのでしょうか。

今後、教育の一環として子供達とアカデミーの交流を増やしたり、文化面での

流する場を「地域子育て支援拠点事業」として実施し、お互いが楽しく過せる場として相乗効果が期待できると考えています。

将来的には、施設の整備や人的体制の整備も必要となりますが、0歳児、1歳児の一時預かり、現在教育委員会が行っている「児童室」を吸収し、「児童館」として整備するなど子育て支援を拡充して行ければと考えています。

人材輩出のための支援をする考えがあるのか、また、吹奏楽部だけではなく、吹奏楽部だけではなく、吹奏楽部の備品に関しては早急に調査をし、整備の為に予算立てて欲しいと思います。町としての考えをお聞かせください。

A 町長

現在、破れたポンゴは定期演奏会に間に合わせるように修理依頼中であり、今後も、教育委員会に調査をさせ、財政上のこともありますが、順次整備できるように進めていきます。子供達とアカデミーの交

流など、文化面での人材育成の支援であります。また、草津町を担う人材の育成は必要な事であり、アカデミーを開催しております。関信越音楽協会と相談して、交流可能かどうか、検討してまいります。その他、他の分野についても人材育成のための交流連携を進めてまいります。



草津中吹奏楽部

草津温泉伝統文化保存連合会

前口獅子舞保存会

連絡先 中沢篤夫 88-2755

明治初期前口獅子舞は長野原町応桑に住む古老を師匠に、前口の諏訪神社氏子に伝授されて以来、百余年を経た後一時途絶え、昭和55年頃有志により保存会が発足して以降、現在は地元中学生を含め、50余名により各種イベントに出演し活動を行っております。



上州草津温泉噴火太鼓同好会

連絡先 桜井宏機 88-3333
黒岩 卓 88-6312

新しい文化を創ろうと、昭和55年7月に60名程の若人で活動を始め、今日まで数多くのイベントに出演以降、近隣の太鼓仲間を始め群馬県和太鼓会等多くの作曲を行うと共に、全国の太鼓グループとの技術や人事交流を活発に行っております。また、総合体育館裏の道場「毎週水曜日19時」より練習を行っています。どうぞ、和太鼓に関心のある多くのみなさまの参加をお待ちしております。

草津温泉湯もみ保存会

連絡先 黒岩正雄 88-3704

古来からの『湯もみ』を後世に伝承すべく、昭和45年大阪万博に出演したのを機会に保存会が発足し、多くの町内外のイベントに出演しました。平成13年から草津小学校2年生等に課外学習の一環で、親子湯もみ体験会を実施し、今日まで延べ1700余名の方が体験しております。草津温泉伝統の湯もみの保存活動に賛同頂ける皆様の参加をお待ちしております。



草津温泉正調民謡保存会

連絡先 桜井光江 88-3600

「草津よいとこ一度はおいで」と、全国的にも知られている草津温泉の郷土の「正しい民謡名曲を伝承しよう!」と、平成6年同好の士が集い、保存会が発足し、三味線、太鼓、唄、踊り等部門別講師の指導を受け、現在は新たな技能習得を目指し、公民館にて、「毎月第2・第4金曜日13時」より稽古を重ね、この成果を元に今日まで数々のイベント等に出演し保存会活動に専念しています。多くの方の参加をお待ちしております。

編集後記

議会だよりの編集のため、過去の議会だよりを覗いてみると、白黒の冊子は少し色褪せていた。

表紙の写真を見れば、今はなき町の行事を垣間見ることができ、中をめくれば、議員の顔写真が今よりも若い。この議員は過去にこうだったのかと知る。また、現在には当たり前のようにある設備や施設も、この時代にあの議員たちが討議しあい、造られたのかと知り、感慨にふける。私はその頃、草津を離れていたが、昔の議会だよりを読み、どこか微笑ましく、懐かしい、温かい気持ちになった。

草津町は代々、こうして先人たちに培われ、築かれてきたのだと。また、草津町の歴史は、先人の英知と努力の歴史であるのだと。

昔から温泉の町、観光地として、今も色褪せることなく、「草津温泉」は、全国に名をはせている。

私はこうして先人の足跡を見つけては、草津町は素敵な場所だなと改めて思い、物思いにふけるのだ。

広報委員会

委員長 羽部光男
委員 山田英器
上坂国由

(事務局 酒井)